

村の世帯・人口

昭和51年7月末日現在

総世帯数 3,272戸

人 口 14,130人

男 7,195人

女 6,935人

7月の人口移動

出生 26 死亡 3

転入 181 転出 48

婚姻 8 離婚 1



広報にしはら



少年野球大会（本文4ページ）

優勝に輝く幸地スポーツ少年団野球チーム

発行所
西原村役場

電話(09894) ⑤ { 5011
5012
5013

印刷
西原印刷

一、村政情報

- ① 九月十九日に村長選挙 1
- ② 九月十日永久選挙人名簿の定時登録日です 1
- ③ 小那覇、仲伊保、伊保の浜地域の境界設定調査成果の閲覧終了 1
- ④ 昭和五〇年の事業所統計より 2

二、村民の広場

- ① 西原村婦人学級開かれる 3
- ② 手拍子も高らかに！ 第三回村民盆踊り大会 3
- ③ 村スポーツ少年団野球大会―幸地チームが初優勝に輝く 4
- ④ 自からを高める西原小PTA 4
- ⑤ 郷土の文化を大切にしよう 5
- ⑥ 婦人の主張大会より 6

三、告知板

- ① 氏の変更について 7
- ② 九月の農業 7
- ③ 九月の行事 7

見て、聞いて、よく考えて、清き一票

九月十九日に村長選挙

西原村選挙管理委員会は昭和五十一年十月五日村長の任満期了に伴う選挙の告示日及び選挙日を八月十五

日の委員会で決定しました。告示日は昭和五十一年九月十二日、選挙日は九月十九日に決定され

ました。

九月十日は永久選挙人名簿の定時登録日です

選挙人名簿に登録される資格は西原村に住所を有するもので年齢が満二十才以上の日本国民で、住民票が作成された日（他の市町村から転入したときは転入届出をした日）から引き続き三カ月以上西原村の住民票に登録されているものを住民票により自動的に登録します。ですから住所の異動をするとき必ず転出証明書

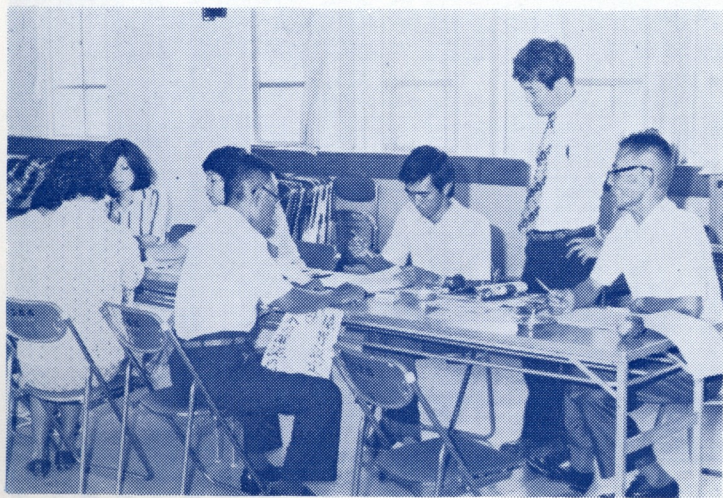
をもらって転入する市町村長に届出をしなければなりません。この手続をしないと、選挙人名簿に登録することができません。今回登録される資格のある方は六月一日から九月一日現在西原村に住所を有するものです。新しく資格のある方を名簿に登録したときは、その定めた期間九月十

一日～十五日に登録した方の氏名、住所及び生年月日を記載した書面を見てもらって、たしかめていただくことになっております。もし、資格があっても登録されてないときは、縦覧期間中九月十一日～十五日に異議の申し出をすることができます。又他市町村へ転出をして四カ月を過ぎますと、西原村の選挙人名簿から扶消されます。住所を異動して、いつまでも転入の手続をしないと住民票に登録されず、どちらの市町村でも選挙人名簿に登録できないこととなりますから住所を異動した時は早く手続をしなければなりません。

小那覇・仲伊保・伊保の浜地域の境界設定調査成果の閲覧終る

今では豊かなキビ作地帯で、そこが旧日本軍あるいはアメリカ軍の飛行場として使用されていた軍事基地地域とは思えない小那覇、仲伊保、伊保の浜地域。しかし、その地域が境界未定の地域で、そのために関係地主に不利益を与えて来たのみならず、同地域の開発上、いろんな弊害をもたらしてきた、言ってみれば、戦後処理のいまだ終わっていない問題の地域として

放置されてきました。もちろん、境界設定の必要は飛行場が解放されて以来、関係地主、あるいは村当局の懸案であり、これまで政府の関係機関へ政府の責任において境界設定作業の促進を図るよう強く要請をかさねてきました。とりわけ小那覇、仲伊保、伊保の浜の関係地主は、それぞれ五〇年二月に西原飛行場跡地主会を結成。小那覇地主会



真剣に境界を確認する

（新川崔吉会長）、仲伊保地主会（新垣常夫会長）、伊保の浜地主会（玉那覇龜徳会長）が一体となって境界設定作業の実現に大きな推進力となりました。

そのかいあって、ようやく日本政府の予算措置を受け沖縄県土地調査事務局が昨年より現地調査を開始。

元の筆界のおもかげのない現況からの境界設定作業は全く困難をきわめました。同地域を二十二のブロックに分けて古い井戸とか、屋敷とかを目印にして、かつての地籍をさぐる作業が関係地主を集め、炎天

下で精力的に行なわれてきました。

その作業が終り、その結果にもとづいて今回閲覧に付された境界設定測量図が作成され、何度かの意見聴取をへて最終的な境界設定成果の閲覧にこぎつきました。

閲覧は六月二十五日から七月十四日まで毎日村役場ホールで行なわれました。

境界未定の同地域の関主は三七五名で、筆数にして七七六筆。面積にして約八六万平方メートル（二六万坪）の広大なもの。

閲覧の期間中にほとんどの関係者

が閲覧しており、その結果を県土地

調査事務所の方で詳細にまとめて地図を作成し、政府法務省に境界確定の案として申請。それが認められてのちに境界が確定するというのです。法務省の審査が終り境界が確定するのは一年後にあたる来年の七月ごろになるのでは……とのことでした。

ともあれ永年の懸案であった小那覇一帯の境界の確定が実現される日がそこまで来ているということは朗報して村民から大きく期待が寄せられています。

昭和五〇年の

事業所統計より

昭和五〇年五月十五日に実施された第十一回事業所統計調査から本村の事業所状況を見ると別表の通りです。

事業所統計は三年ごとに実施されるもので前回の第十一回（昭和四七年）統計と比較すると事業所総数で今回は七二軒、約三二、三パーセント増、従業者数で一、一三七人、約五五、八パーセントの増を示し本村の都市化の傾向を物語っています。

増加の主な内分けを見ると、建設業、十七軒一六六人↓二二軒、三三九人、製造業二五軒、一、二八二人↓四二軒、一、八一七人、卸、小売業一六二軒、三四〇人↓一九九軒、五二一人、サービス業四五軒、一八二人↓五六軒三四六人、等と大巾な増となっています。

	総 数				数				法人でない団体	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
農 業	1		1							
林 業・狩 猟 業										
漁 業・水 産・養 殖 業	2				2		2			
鉱 業										
建 設 業	22	339	12	83	10	256	10	256		
製 造 業	42	1817	11	61	31	1756	31	1756		
卸 売 業・小 売 業	199	521	179	238	20	233	19	230		
金 融・保 険 業	2				2		2			
不 動 産 業										
運 輸・通 信 業	12	96	7	7	4	77	4	77	1	
電気・ガス・水道・熱供給業										
サ ー ビ ス 業	56	346	42	103	14	243	11	210		
計	336	3170	252	569	83	2589	79	2553	1	

西原村婦人学級開かれる

昭和五十一年度の西原村婦人学級が去る七月二六日に開級されました。

家庭の食生活、健康管理を一手に引き受ける主婦の役割を果たすためにお母さん方が集り学習をする婦人学級。年々、高まりを見せて今年には六〇人ちかくも集り上々のスタート。十二月十三日まで、のべ二十七時間、十一週にわたって毎月第二、第四、月ようび、午後八時から村役場

ホールで開かれます。

各週ごとに講師や助言者をまねき話し合い、講義、実技、フィルムホーム、グループ実習等の形で行なわれます。

今回のテーマの主なものは、①農村に多い病気と食生活の関係を考える②体力づくり③農薬公害④食品公害⑤料理実習⑥社会見学、等となっております。

開級式では、玉城美江子さんが学級長に、大城静子さんが学級主事に選出されました。

今からでもおそくありません。一、やってみたいな」と考えている主婦の方は村婦人学級に足を運んでみませんか。広く仲間を作ること大切です。

第二回村民盆踊り大会

手拍子も高らかに……

夏の夜はとにかく暑いが続きます。夏と言えば年間の二大行事に数えられる盆があります。盆と言えば盆踊り。村青年連合会と村婦人会では共催で第二回村民盆踊り大会を、去る八月十三日と十四日の両日、西原小グラウンドで開催。連日、ヨチヨチ歩きの子どもからお年寄りまで、のべ一千人余の村民が晴れわたった空の下、さわやかな月をながめながら盆踊りに興じました。

その日のために、お母さんがこしらえた子供たちの浴衣姿がイキな感じではほえましい。

暑さを忘れて十時すぎまで楽しめました。年々、村民みんなが楽しむ盆踊りにして行きたいものです。



「シャ、シャンのシャン」とお手本を……

村スポーツ少年団野球大会

幸地チームが初優勝に輝く

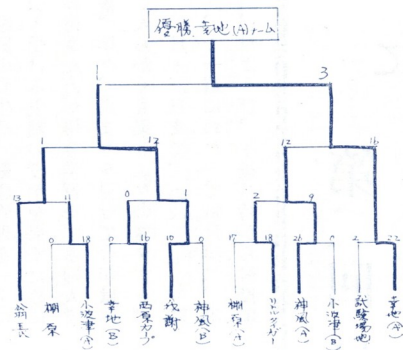
去る七月二十六日、午前九時から、西原中学校グラウンドで村代表の選考をかねる村スポーツ少年団野球大会が開かれました。

参加チームは十三チームで、その日に決勝戦まで行うハードスケジュール。

そろいのユニホームに身をつつんだ少年達は、投、攻、守に力いっぱいプレーを展開し、暑さなにするものぞ、と大ハッスル。

常勝の翁長チームが新顔のメンバーで、今回はどのチームも力の接近から好ゲームが続いた。

熱戦の結果、幸地チームと我謝チームが初めて決勝進出を果し、力の入ったゲームとなったが、わずかに投打にバランスのとれた幸地チームが三対一で、食いさがる我謝チームをふりきり初優勝に輝きました。



クロスプレー、セーフか、アウトか？

幸地チームは八月七日、沖縄市宮球場で開かれた中央大会に西原村代表として参加、沖縄市代表のコザPLと対戦しましたが善戦むなしく九対〇で敗退。なんと相手チームのピッチャーは一メートル七五センチ

というジャンボ投手。「あれでも小学生か」と幸地少年チームはボヤキッパなし。幸地スポーツ少年団野球チームの選手たち御苦労さん、ファイトにフアイトをかさねて来年は優勝だ。

自らを高める西原小PTA

活動の充実ぶりで活気ある校風づくりに側面から協力する西原小PTAでは、去る七月二十四日、午後四時から西原小体育館で第二期西原小PTA家庭学級の開級式を行いました。

開級式には、PTA約六〇人が出席。十二月四日まで十回にわたって、毎月第一、第三、土ようびの午後二時から西原小体育館で開かれます。

学級長には、小波津秀市さん、学

級主事には、新川雅信さんが選ばれました。

主なプログラムを見ると①西原小学校の教育目標とその運営②家庭教育の意義と課題③家族の人間関係④家庭における道徳教育⑤子どもの理解方法⑥マスコミと子ども⑦家庭での子どもの能力の伸び方⑧これから家庭教育となつていきます。

郷土の文化を大切にしよう

七月は綱引きのシーズン。今年も「ヨイショ、ヨイショ」のかけ声も勇しく各字で綱引きが行なわれました。

綱引きを行なった字は、幸地、棚原、小波津、津花波、小橋川、内間、小那覇、我謝、それぞれの伝統による趣向をこらし各字とも内外

の人々を多数あつめての綱引きとなりました。
郷土の数少ない伝統行事を大切に守りそだてて行きましよう。



↑この直後「それー」と一斉に綱がひかれた（我謝）



→ヨイショ・ヨイショの声がかこえそうな（内間）



↑棒を使つてのドッキングはむつかしい（幸地）



↑さあ・いよいよやるぞ（小那覇）

婦人の主張大会より

- ▽ 七月に行なわれた村婦人会主催の第二回婦人主張大会より今回は、村代表となった小波津の玉那覇恭子さんの「青少年の健全育成について思うこと」を紹介したいと思います。… △
- ▽ 七月に行なわれた中頭地区大会においても玉那覇さんは健斗され地区代表として八月に行なわれた中央大会でも素晴らしい主張を披露し頑張っていました。…………… △

青少年の健全育成について思うこと

小波津婦人会 玉那覇 恭子

最近の新聞、テレビ等のニュースを見て居りますと毎日の様に青少年の非行や犯罪が起って居ります。

私は、そんなニュースに触れる度に、心を痛めると同時に、次代を担う青少年の行末に云い知れぬ不安と恐ろしさを抱き、暗闇を見る様な絶望感に襲われるのを押えようありません。

又、これとは対照的に自己嫌悪とか自己批判、及び周囲に対する無言の抵抗とも思える閉鎖的な衝動によって、自殺と云う行為が近年希れではない傾向を示し、それら青少年の行為のいずれもが低年令化していると云う現実を我々は一体どう受け止めるべきなのでしょう。

私は、それらの青少年の心の中に潜む、黒い影の原因が何であったのだろうかと考え込むと同時に、周囲の我々大人達はこれら青少年に対して何の救いの手だてもない事であったのだろうか、地域社会に住む一人人としての自責の念を覚えます。

そして又、これら青少年の親に対して、一体子供をどのようにして育てられて来たのでしょうか？と問うてみたい気持ちになります。私も子を持つ親として考えますに果して、この親達は子供に対して誤った躾方をしてはいなかっただろうか？子供に對する親としての態度は正しいものであったのだろうか？家庭教育の欠陥を思わずにはいられないのです。最近よく、親子不信とか断絶などとマスコミ等のニュースにも大きく取り上げ、親子関係の稀薄が指摘され

ておりますけれど、果して親子であり乍ら意思疎通の全く無い断絶などと云うようなものが存在してよいものでしょうか？否、在ってはならないと思います。

卒直に云って親子の間で意思の疎通が無くなる時、つまり断絶が起るならばそれは、子供を育てるに於ての長年のうちに於ける家庭教育の欠陥から生じて来たものが大だと思えます。勿論家庭での教育が望ましい教育であったとしても家庭外の、青少年を取り巻く環境が悪ければ影響を受ける事はないとは云えません。

つまり学校教育、社会教育が望ましくなければ幾ら家庭教育に力を注いだとしても効果は余り期待出来ないでしょう。特に近年の社会環境は大気汚染と同様に乱れ、家庭内にも気付かぬ中に静かに深く影を潜めて居ります。と申しますのは、用い方によつては有益にもなるはずのテレビと云う現代文明機が存在です。

テレビは良い番組も有れば青少年の健全育成の観点から云っても精神を蝕むだけの好ましくない番組も沢山あります。

ここで問題はこの現代文明機の長期にわたる愛用に依り、番組の選択に無神経と成って居り、又この存在に依って家族の貴重な会話が失いがちになっているのが現状ではないでしょうか。ともあれ何らかの形で青少年の問題を捕える時、これらの背景には家庭教育、学校教育、社会教育の三本の歯車がうまく噛み合う事に依り青少年健全育成が効果をみる事

を証明して居ります。

それらの事を念頭にまず第一の柱である家庭教育に触れます時に、夕餉の一ときの家族揃つての談笑とか又、「行って来ます。行ってらっしゃい」「ただいま。お帰らない」と云った様な何気なく交す挨拶等そう云った身近な会話が、家庭教育の場の大切な一部である事を認識する必要があります。

そして親である私達は、努めて会話をするムード作りの努力が必要だと思つて居ります。

我家の会話の場を取り上げますと浴室もその一つです。私は何かの急用とか都合の悪い場合を除いては必ず親子で入浴いたします。そしてお互いの体を流し合い乍ら、体の成長についての話とか又突飛な冗談も交え乍ら一日の出来事等それとなく引き出していきます。

そうした中で子供達の色々の話に耳を傾けいつも思うことは、こうして裸でつきあつていける限り我家に親子の断絶等と云う様な愚かしい事は絶対に起り得ないと云う自信を強めて行く私です。

私は結婚前に福祉関係の仕事にたずさわり、大ぜいの子供達と寝食を共にした経験があります。この子等の生いたちは色々でしたが、ここでは子供達との意思の疎通をはかる事も目的の一つとして、毎日日記を義務づけて居りました。子供達の就寝後一人一人の日記を読み何らかのアドバイスを一、二行書き添えてやるのです。

沢山の子供達ですので長い文章は書けないのですが、子供達はその一、二行の返事を楽しみにしてあれこれと報告したり注文をつけて来たり。当時の事を振り返って考えますと、

子供達との色々の面でもとてもいい事だったと想いかえされ、家庭の中でも、学校の先生と生徒間の中でも状況に応じた応用法で用いる事は何らかのプラスになる面が大きい教育の方法の一つだと思え、参考迄に述べさせていただきました。もう一つ家庭教育の面で大きい比重を占める大切な事は道徳教育。子は親の鏡、とか昔の古い諺にもありますように、子供を見れば親が大体想像はつくもので行儀、言動その他色々の人間的な娘は、親が子を育てると云う意味に於ての義務であり絶対に欠くべからざる事と云えるのではないでしようか？

次に第二番目の大切な柱として学校教育を思いますに、学校と家庭との連絡を密にする事は申すまでもない事です。がやはり道徳教育を家庭と一致協力体制の元に、更に徹底させていただく様望むと共に、先生方の子供達が無条件で両親と同じような親密な気持で相談相手として選べるだけの雰囲気作りをしていただく事が大切な事ではないかと、最近のサラリーマン化しつつある先生方に切に親の立場からお願いしたく思うのです。

さいごに第三番目のこれ又重要な社会教育の面から痛切に思われます事は、いかがわしい映画とか自動販売機等による好ましくない物品が、ポタン一つ押す事に依り簡単に手に入る事が犯罪へのつながりを強くしている事を決して見逃すわけにはいき

告知板

氏の変更について

人はみな生れながらに姓(又は名字)をもっております。これは、法律上、氏(うじ)といわれるもので、名とともにその人を他人と区別

ません。しかしこれらに対処して行くには一個人が幾ら声を大にした所で所詮効果をみる事はまずないでしょう。この様な問題は大きい組織力の働きかけ、又地域住民の一致となった強い力で対処して行くしかないのです。我々婦人が、大切な子供の健全育成を願望するのは当然の事です。この願望する強い力で結集し、地域住民一人一人の自覚の元に運動を展開して行く事が何よりも大切であり効を奏する事であると信じます。

私は昨年機会を与えていただきました、中頭地区の他県視察研修に参加いたしました。が、その中の山口県宇部市でも青少年問題が大変クローズアップされて居り、育成に役立つ色々な施設の建設とか設備の充実に力を注いでおり組織団体の協力、活動は云うに及ばず、何よりも一番力強い事は地域住民一人一人の自覚の元に一致団結して、夜間巡回とか日常生活指導、又薬局、本屋、酒屋さん等の協力と参加を得て、販売機をも含めての夜間販売停止運動を強力に推進している等話をおききて、地域住民皆さんの本心に自分達の明日を担って立つ青少年に対する健全育成への取組が、いかに真剣で且、力強いものであるかをつくづく感じ何事を行うにもこの姿勢が大切な事だと頭の下る思いで痛感した次第です。

沖縄は背後にいつ解放されるかわからない戦争の落し子である特殊事情

する大事な標識です。また、氏は夫婦や親子のつながりや、家族生活共同体の呼称を示すものとしても、實際的な意味をもっています。したが

をかえて居り乍ら、積極的な育成への取組もあまりなされておらず、かと云って地域住民の青少年に対する関心も高くない現状の中で、どうして今日の青少年問題が解決して行く事が出来ますでしょうか？

これらを思います時に我々ほもっともって青少年の育成諸問題に対する関心の姿勢を示し現実の青少年をみつめなおす時、私達は婦人として、親として、その立場から何をなすべきかを今一度皆が問う必要があると思うのは私一人でしょうか？

事態が発生しあわててのではなく、事前の防備、これも又大切な事ではないでしょうか。幸にして私達にはこの様にすばらしい強力な婦人会組織があります。これらの力を結集して、可愛い子供達を社会の悪から守る為、地域住民一人一人の理解と協力の元に、健全な育成に対する諸問題を究明し、我子さえ良ければ、と云う様な利己主義的心の狭い姿勢はすっぱり捨て、もっと大きい広い視野に立って他人事ではなく我問題として受け止める事に依り我子、我娘も健全な青少年として育くまれ、立派な社会人として私達の望む、望ましい後継の担手として成るのではないのでしょうか？この事は我々大人の次代を担う青少年に對する唯一の贈り物であると同時に、最大のはなむけとなる事なのではないでしょうか？……。

って、みだりにこれを変えたりすると、人違いが生じたり犯罪逃れに利用されたりして皆が迷惑し、社会生活に混乱を招くことにもなり、ひいては氏を基礎とする戸籍制度そのものの円滑な運用を阻害することにもなりかねません。ですから、よほど

の理由がない限り、これを変えることは許されません。どうしても氏を変えたいというときには、まず、戸籍の筆頭者とその配偶者とは共同して、家庭裁判所に申立をして許可を受けなければならないことになっております。

それでは、家庭裁判所が氏の変更を許可する際に、通常どのような点を考慮しているか、いくつかの例を挙げながら説明してみよう。

氏の変更は、戸籍法（第百七条前段）に「やむを得ない事由によって氏を変更しようとするときは、戸籍の筆頭に記載した者及びその配偶者は、家庭裁判所の許可を得て、その旨を届け出なければならない。」と規定されております。何がやえない事由かは難しいですが、今まで家庭裁判所が扱った例を見ても、と、例えば、文字が非常に珍奇であったり、難しいためになかなか読み方が分からないとか、書き方が面倒で間違いやすいなど、日常生活に支障のあるもの、文字や書が人に嫌悪感を与えるようなもの、外国人と間違われやすいものなどがその典型的な事例ですが、これらの事由のほかに、通姓を永年使用しているという事情も重要な要素とされていきます。

また、氏の変更の一つの類型として、離婚したために婚姻前の氏にもどった妻が、社会的、経済的活動における便宜や、婚姻中の氏への妻の変更申立てに異存ないなどの夫の側の事情もしんじやくしてこれを許可したというものもあります。この件に関連して、最近、法律が改正され、今年の六月十五日以後は離婚後も三カ月以内に戸籍法による届出をすれば婚姻中の氏を称することができることになりました（このことについては広報にしはら六月号に掲載済み）。以上の事例は、いずれも、その人が主観的に不便不利益を被っていると感じているだけでは十分でなく、だれが見てもそう思う客観的な事情のあることが必要であること

を示しています。

家庭裁判所では、家庭裁判所調査官がこれらの事情を綿密に調査し、また同じ戸籍に満十五才以上の者が記載されている場合は必ずその者の意見を聴き（これは、一人の氏を変えますと、同じ戸籍にある者すべての氏が変わるからです。）究極的には、これらの事情を総合して、氏を変更することによって受ける個人の利益と、これによって社会が受ける不利益とを個々の具体的な事案に則して慎重に審理判断することになります。この判断の結果、家庭裁判所で氏の変更の許可得たときは、その許可の審判書と確定証明書添えて村役場にその旨の届出をすればそこで初めて戸籍上の氏が変更されることとなります。

以上、簡単に氏の変更について説明してきましたが、詳しいことは最寄りの家庭裁判所に御相談されるようお勧めします。

那覇家庭裁判所

九月の農家のしおり

▲種まきーけつきゆう白菜、ごぼう、にんじん、だいこん、きゅうり、なす、トマト、セロリ、玉ねぎ、いんげん、とうもろこし、キヤベツ、ちしゃ、ビート、花野菜、エンドウ、その他秋野菜の種まき、

▲植付ーいも、パイン、いぐさ、ねぎ、にんにく

▲ハウス利用夏野菜短期栽培

▲さとうきびの枯葉とり

▲手入れー夏植えさとうきびの土入れ、八月植の追肥、

▲病害虫の防除ーさとうきび（コバナナガカメムシ、メイチュウ、野

そ）の防除、みかん（そうかい病、かいよう病、カメムシ類）の防除、ウリ類（ウリミバエ）の防

除、その他だいこん、なす、葉野菜類の病害虫防除。

九月の行事

十日：全国下水道促進デー

十一日：映写会（西青連）坂田小

十五日：敬老の日、老人福祉週間

（二十一日まで）、働く婦

人の福祉運動

十九日：社会見学（村婦人会）

二〇日：彼岸入り、動物愛護週間

（二十六日まで）

二三日：秋分の日

二四日：結核予防週間（三十日）

生活テレビ番組

「くらしとあなた」九月放送

毎週土曜日、午前八時〜八時半まで

琉球放送から放映されます。

第一週：父親としての私

ー永井文相を訪ねてー

第二週：おばあちゃんバンザイ

第三週：ガンは恐くない

第四週：今、ねずみ講は？

国民年金保険料

第二期分納付は

九月末日までです

消防、急救の連絡は

兼久、我謝、池田 } 5-5105
安室、桃原 地域

その他の全地域 } 119

に電話をすれば消防団に通じます。

広報紙の充実のために
広く、村民の投書をお
待ちしています。意見、
要望、等何んでもけっ
こうです。

その場合、住所・氏名
職業をお忘れなく。

村企画課